

扶桑社版「新しい歴史教科書をつくる会」の 歴史教科書の採択に抗議し、採択の撤回を要求する

本年8月14日、東京都教育委員会（都教委）は、臨時会を開き、2010年4月度（来年度）から使用する都立中高一貫校の中学課程、特別支援学校中学部で使用する歴史・公民教科書として「新しい歴史教科書をつくる会」（つくる会）編集の扶桑社版の歴史・公民教科書を採択した。かかる採択の内容は、2005年の「つくる会」教科書採択からの継続であり、来年度から新設される都立中高一貫校4校の歴史教科書、及び、来年度から1期生が3年生となり公民の授業が開始する学校2校の公民教科書が、今回の採択で付け加わった。要するに新設校を含むすべての都立中高一貫校の中学課程10校、知的・視覚障害を除くすべての都立特別支援学校21校で扶桑社版歴史・公民教科書の使用が採択されたのである。

「つくる会」の歴史教科書は、天皇を中心に日本の歴史を描き、日本の植民地支配や侵略戦争を正当化・美化し、日本国憲法の理念である基本的人権や恒久平和、国民主権を敵視し、軍事力を重視し、かつ、現実の問題に立ち向かわない無批判で受動的な人間を生み出そうとするものである。一言で言えば、「戦争をする国」を担う国民を育成しようとするものである。

都教委は、2005年の「つくる会」歴史・公民教科書採択において、事前に多数の保護者や市民から提出されていた「つくる会」を採択すべきでないという請願・要請を一切検討せず、かつ、何らの審議のないまま全委員一致により採択を決定した。かかる採決方法に対しても、子ども、保護者、市民に対する説明責任を放棄したものであるとして市民の批判を受けた。

しかしながら、今回の採択にあたって、6委員が無記名で投票し、一切議論をせず、5委員が扶桑社版歴史・公民教科書、1委員が他社を選んだという票数のみの報告がされただけであった。都教委は、またも、市民無視の暴挙を繰り返したのである。

このような都教委の教科書採択が、子どもと日本の現在と将来に重大な問題を引き起こし、国内はもちろんアジア近隣諸国からも厳しい批判を受けることは確実である。

われわれ自由法曹団本部及び東京支部は、都教委及びこれら委員を任命した石原東京都知事に対して、本採択について、怒りをもって抗議し、都教委は、ただちにこの採択を撤回するとともにあらためて十分な調査研究に基づく採択をやり直すことを強く要求するものである。

2009年8月17日

自由法曹団
団長 松井繁明
自由法曹団 東京支部
支部長 島田修一